

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0970102000		
法人名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部栃木県済生会		
事業所名	グループホームとちの木荘		
所在地	宇都宮市徳次郎町2632-1		
自己評価作成日	平成22年10月1日	評価結果市町村受理日	平成22年12月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.t-kjcenter.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成22年11月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>自然豊かな環境の中に(宇都宮市北西部の田園地帯)グループホームが立地しており、この自然豊かな中で、心穏やかにその人らしく過ごしていただけるよう生活支援をさせていただいています。同一敷地内に特養、ケアハウス、デイサービス、ホームヘルプサービス事業所を併設する複合施設として、サービスの活用と緊急時対応ができます。</p>
--

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を作り、朝礼時に理念を介護員が読み上げて理念に基づいて日々ケアをしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との付き合いは、敷地内にある特別養護老人ホームが現在地に新築移転した昭和59年からの付き合いもあり地域のお祭りや清掃等の行事に参加している。センター駐車場を開放して地域の方と一緒に盆踊りをしている。日常的な近所付き合いが難しい立地になっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームの生活機能を地域住民に還元できるようH20年度まで共用型の認知症対応型通所介護事業を展開していたがPR不足等もありなかなか利用には結びつかなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者、ご家族、自治会長、民生委員、地域包括支援センター長に参加していただき意見及び情報交換によりご利用者の日々のケアに活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問に思ったことは些細な事でも市に相談し助言をいただいている。逆に市からサービス向上につながる情報をいただくことがある。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員に年間サービス目標及び計画書を配布し、周知させている。利用者の気持ちを汲み取り個人ケアが提供できるよう取り組んでいる。		

グループホームとちの木荘(なのはな棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内に苦情・要望を受け付ける担当者を設置し、相談体制を整えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について、全ての職員が理解できてない。制度が必要なご利用者には活用できるよう支援体制がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営推進会議、面会時等に十分に時間をとりご利用者、ご家族から話を伺い進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者は運営推進会議のメンバーになっており自由に参加できる。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1. 2回育成面接を実施している。毎朝の朝礼に管理者は出席し意見を聴く機会を持っている。また、それを実践に活かしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1. 2回育成面接を実施しそれぞれの勤務状況や就労意欲について確認する。代表者に報告・相談し改善できる所は改善するようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人研修計画シートを作成しOJTを推進している。研修受講者による伝達研修の機会がある。		

グループホームとちの木荘(なのはな棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	特定のグループホーム間で行事を通じて交流を行っている。栃木県認知症高齢者グループホーム協会に加入しており情報も交換している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面接時、ご利用者、ご家族から暮らしの中で困っていること、不安に思っていることを傾聴し受容している。また、解決策をも検討している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面接時、ご利用者、ご家族から暮らしの中で困っていること、不安に思っていることを傾聴し受容している。また、解決策をも検討している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前面接時、ご利用者、ご家族から健康状態、生活の様子、暮らしの中で困っている事を伺い、アセスメント等をご利用者にとって最善の支援を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	親しみのある人間関係を築きながらも、言葉使いや対応の仕方に注意し、世話をしている人ではなく、一緒に生活している人として接するように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に入居者の状況報告を定期的に行い、問題があれば相談して、協力をして頂いている。年4回グループホームの行事や様子をお知らせするマロニエ通信を発行しご家族に届けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	どなたでも自由に面会できる場として提供している。		

グループホームとちの木荘(なのはな棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者同士の関わりは見守りし、入居者間でトラブルになりそうな時には、職員が介入し人間関係が良好に保てるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調悪化で退居し受け入れ先がなかなか決まらないご利用者、ご家族に対して受け入れ先の情報を提供したり相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員の目線からではなく、入居者の話に傾聴し「どうしたいのか」を知り、把握した上でケアに努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の生活史を作成し、共有し、その人に合ったケアの見直しに役立っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日のご様子を個人ケース記録に記入し、情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	問題点があった時、又、3か月ごとにサービス担当者会議を開催し、ケアの見直しやケアプランの作成に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤者、夜勤者が入居者のその日のご様子を記録し、職員間で情報を共有し、ケアプラン作成に役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアプラン内、ケアプラン外と記入する欄を別にし、どう対応したのか、どう変わったか、を細かく記録して、情報を共有し、日々のケアに役立っている。		

グループホームとちの木荘(なのはな棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	「地域資源との協働」とまではいかないが、地域の行事等に参加し暮らしを楽しむ支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院がご家族対応となっている。受診時、ご利用者の健康状態等を記した要約表を作成し要約表には、医師から通信欄を設けてお互いに連絡ができるよう工夫している。ご利用者が適切な医療が受けれるよう配慮している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	問題のあるご利用者の状態を看護職員に適時報告し相談している。日常の健康管理、医療活用の支援をしている。看護職員不在の場合、特養の看護職員の協力を得られるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、必要な情報は病院に伝え適切な医療が受けられるような配慮している。退院時、グループホームでの生活が円滑にできるようご家族、病院関係者から情報を得るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の進行状況をみながらご利用者、ご家族、かかりつけ医等に重度化した場合の支援方法について相談している。地域の関係者と共にチームで支援はできていない。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを整備し職員が周知できる、確認できる場所に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ケアハウスと連携し消防訓練を月2回行っている。(1回目ケアハウス出火、2回目グループホーム出火)年1回センター全体で消防訓練を行っている。		

グループホームとちの木荘(なのはな棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみを感じられる関係でも、人生の先輩として、失礼な言葉使いにならないよう、職員同志が心がけ注意している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が、ご自分の思いを何でも言えるような対応や言葉かけができるよう、心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行事や余暇活動がある時には、声かけをし、希望される入居者には参加して頂いている。居室でのんびりすごされている時間も大切に、見守りしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを大切に、ご自分で毛染めを希望される入居者には、髪を染め易い環境を整えたり、準備するお手伝いをしている。毎月第2火曜日に、移動理美容車が来ており希望があれば、散髪ができるようになっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と一緒に、野菜の皮をむいたり、刻んだり、盛り付けや食器の片付けを行っている。一緒に行くことにより、その入居者の「出来る事」が把握できている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの良い食生活が送れるよう、献立を考え提供している。食事がすすまない入居者には、カロリー摂取できるようなゼリーやスポーツドリンクを飲んで頂き脱水を防ぐよう支援している。少しでも食べられる様、お好きな物や果物を提供する等工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、夕食後に歯磨き、義歯洗浄をして頂いている。ご自分で出来ない入居者には職員がお手伝いし、拒否があったり歯磨きが困難な入居者には、口をゆすいでいただく等、口腔ケアに努めている。		

グループホームとちの木荘(なのはな棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間やその時の様子を見て、トイレ誘導、声かけをしている。コミュニケーションの困難な入居者には、排泄チェック表を使用し排泄パターンを観察している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品、果物等を定期的に提供したり、散歩や体を動かすような声かけ支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の希望を聞き、お好きな時に入浴して頂くよう支援している。入浴したくない入居者に対しては、衛生面を考えて、週に2回以上は入浴して頂けるような声かけ支援している。それでも困難な入居者には、清拭、足浴の支援をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日を通し、各自で自由に過ごして頂いている。自宅にいた頃からの習慣で、昼食後に毎日お昼寝をされる入居者もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は職員が管理し、服薬時は日付や氏名を確認して手渡しし、飲み終えるまで見守りしている。服薬管理表を作成し、どの入居者がどの薬を飲んでいるのかをいつでも確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族に話を聞いたり、入居者とのコミュニケーションの中から情報収集し、各入居者の生活史を作成し活用している。その中からその人にあった役割をして頂くよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	好きな時、好きな時間に自由に散歩に行っている。		

グループホームとちの木荘(なのはな棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	出来る入居者には、外出した際のご自分で購入された物の支払いや、新聞代の支払い等を職員が見守りしながら行って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の話を傾聴し、電話をかけたいと言う気持ち強い時には、かけてご家族と話をして頂いている。毎年、ご兄弟や子供さんに年賀状を書いている入居者もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく入居者が過ごし易い共同スペースになっている。正月、ひな祭り、七夕、十五夜、十三夜など、入居者と一緒に飾りつけをし、季節を感じて頂けるよう支援している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外では、談話室やデイルームで思い思いに過ごされている。天気の良い時には、中庭のベンチで話をしてすごされる事もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していた馴染みの家具、寝具、衣類を持ってきて頂き、使用している。茶碗や箸も馴染みの物を使用している為、不安を軽減でき、安心した生活をされている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの身心の状況を常に職員が把握し、現状を維持して生活できる様見守り、必要な環境を整備している。		